

平成 25 年度事務事業評価調書

事業コード	01040101	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実行 <input type="checkbox"/> 経常
事務事業名	水道老朽管更新事業	担当部署名	上下水道課
		作成責任者職氏名	課長 猪久保 真一
		内線	410
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	01安全・安心・環境	04水の安定供給	01水道施設の整備・補強
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (年度～ 年度)	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	水道法、千早赤阪村水道事業給水条例他 義務付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

I 事務事業の概要<Plan>

(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
①目的 安全で安定した水の供給を図る。	村民
②内容 漏水防止や震災対策の観点から、老朽管(水管橋)更新事業を行う。	
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
・漏水等の水道事故防止 ・濁り水対策	・財政的負担

II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費								
		23 年度	24 年度		25 年度	26 年度		
		実績	事業費(予算)	実績(見込)	事業費(見込)	事業費(見込)		
事業費(見込含む)(千円)(A)		5,243	11,000	8,762	6,000	10,000		
財 源 内 訳	国庫支出金							
	府支出金							
	分担金・負担金		11,000	8,762	6,000	10,000		
	使用料・手数料							
	起債	5,000						
	その他の特財 一般財源	243						
人 件 費	一般職員所要人員(人)(B)	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50		
	一般職員人件費(平均 給与×(B))(千円)(C)	8,319	8,319	8,319	8,319	8,319		
総コスト費(千円)(A+C)		13,562	19,319	17,081	14,319	18,319		
人口あたりコスト(円)		2,238	3,188	2,819	2,363	3,023		
(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	24 年度			25 年度 目標値	26 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標	更新老朽管	m	440	366	83%	74	200
②	目標指標							
③	目標指標							

○目標指標評価値(達成率平均値) 83% / 1 = 83% (A)

III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証

評価項目	評価結果	評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	4 4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	老朽管の解消により、給水エリアのループ化が可能となった
②有効性 ※期待された効果が得られているか	4 4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	老朽管を更新工事の施工により、濁り水対策がなされている
③効率性 ※効率的に進められているか	4 4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	下水道工事との連携がされている
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	4 4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	特に偏って工事を施工していない、今年度は違う地区を施工予定。また、下水道と連携をとって住民負担の軽減に努めた

○事務事業評価値 16 / 16 100% (B)

(2)検証結果

目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
83%	100%	92%	a
<small> a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善) </small>			

IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性

①改善の方向性(自己評価)

B	← A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
----------	---------------------------------------

②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等

水道事業については、村民生活のライフラインであり、必要不可欠な事業である。今後も安定的かつ持続的な水の供給を図るためにも計画的な老朽管の更新事業が必要である。ただし、更新においては、継続的な事業費が必要であるため財政的負担の確保が懸念される。

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果

水道老朽管更新については、過去に整備された管の老朽化が進んでいくことから、村民への安定的な水の供給のためにも継続した老朽管更新事業が不可欠である。	B	A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
---	----------	---

(2)第三者による有識者会議結果

		A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
--	--	---

(3)行政経営戦略会議結果

水道老朽管更新については、過去に整備された管の老朽化が進んでいくことから、村民への安定的な水の供給のためにも継続した老朽管更新事業が不可欠である。	B	A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
---	----------	---